

第 II 部

音便形と活用体系

[第II部で取り上げる問題について]

ここでは〈音便〉という形態音韻論的事象と活用体系との関連について論ずる。まず、活用語の音便形について論ずる準備作業として、〈音便〉と呼ばれる事象について整理し、検討を加える。然る後、動詞連用形に生じた音便形についてその活用体系史上の意味を明らかにし、次いで形容詞の音便形について論ずる。

第4章 〈音脱落〉の形態音韻論的検討 — 〈音便形〉について考える序説として —

[本章の要旨]

いわゆる音便と呼ばれる現象について次章(第5章)で考える前に、議論の順序として、まず、音便を音脱落現象と考える立場に対して、そもそも音脱落現象とはどのような現象と考えるべきかについて形態音韻論的立場から検討を加える。

第1節 〈音脱落〉とは如何なる現象か?

1-1 基本的視点

音脱落に関する従来の研究では、脱落する音の音声学的ないし音韻論的性質と、前後の音環境の中に脱落を起こす諸条件を探ることとに重点が置かれてきた。例えば、活用起源論における山口1985や、音韻史研究における柳田1993などにおいてもまた(それぞれの著書全体の目的は別として)音脱落という現象のとりあつかいについてはそういう目的意識と方法に貫かれているように思われる。

本章ではこれらの研究と直接切り結ぶのではなく、別な角度から音脱落について考えることになる。本章では“音脱落の機能”を探ることに重点を置いて音脱落について考えてみたい。音脱落を、ある音声的条件のもとに生じた必然的現象として見るのではなく、言語主体による該語の把握のしかたの変化の積極的表明と見、音脱落によって変形を加えられた語形によって如何なる職能的・意味的その他の変容が担われたかを考え、ひいては音脱落という、語変形の一つの手段が、日本語史において如何なる役割を果たしたか(果たしているか)をめぐって考えていきたい。こまつ1975は、音便の「機能」について、「日本語に、ある特定の変化がおきたという消極的な視点で」とらえるのではなく、「日本語が、なんらかの内部的な必要をみたし、あるいは欠陥をおぎなうためにその特定の変化をおこしたというたちばから」考えてみることの意義を主張したが、本章も、音脱落という枠組みで呼ばれる事象についての筆者なりの「意図された assumption」による考察である。^(註1)

なお、本章の考察範囲は、現代語の例について考える場合を除いて、中古・中世の中央語を中心として必要に応じて前後の時代に言及することとする。あらゆる時代・方処を通じての考察が望ましいのは勿論であるが筆者の力量が及ばない。従来音脱落の研究が盛んであり、そこから導き出された法則が最も盛んに適用されてもいたのは上代語であるが、上代語はしばしば或る語形の存在を推定形として想定せざるを得ない。それに比べて脱落形・非脱落形それぞれの実例が或る程度豊富に文献から採取される中古・中世語を中心とするのである。また、近世語も江戸語は上方との方处的な差違が常にやっかいな問題としてからんでくるので、これまた多くはとりあげないこととする。

1-2 音脱落のタイプ

一般に音脱落がどういう現象として考えられているかを見るために専門的辞典について見てみると、いずれも「語形変化」「音韻変化」の類型の一つとして転化・転倒・添加などとともにあげられており、次のような分類と例が示されているのが普通である。⁽¹⁷²⁾

(A) 脱落部位による分類

- ・語頭音脱落 イマダ>マダ (未) ウバフ>バフ (奪) など
- ・語中音脱落 カヘルデ>カヘデ (楓) フンデ>フデ (筆) など
- ・語尾音脱落 ホイトー (ホイタウ) >ホイト (倍堂) ダイコン>ダイコ (大根) など

(B) 脱落する音の種類による分類

- ・音節脱落 アヲヤナギ>アヲヤギ (青柳) カハハラ>カハラ (河原) など
- ・母音脱落 シラヌ>シラン (知らん) イチニチ>イチンチ (一日) など
- ・子音脱落 カキテ>カITE (書いて) ウツクシク>ウツクシウ (美しう) など

なお上の他に、同じ音が連続する場合に一方が脱落する「重音脱落」と、ユカタピラ>ユカタ (浴衣) モグラモチ>モグラのような変化を「省略」として別なタイプに掲げるものがある。

上のような分類は、直接には西欧言語学におけるloss, elisionの分類を受け継いでいるのであろうが、このような言わば外形的な分類が、そのまま日本語の脱落現象の分類に受け入れられている理由は、一つには、これらの脱落現象を機能の面から分類しようとしても、それぞれが個別の語形の変化であるために、総合的に体系化して整理するのが困難であったことにもよると思われる。また一つには、1-1で述べたように、音脱落が生理的変化として必然的・機械的に発生するものという基本的なとらえ方から、その外的な音韻的条件の整理に役立つ分類が志向されていることにもよると思われる。しかし、それにしても上のような類型分けを前提にしてしまうことによって、本来全く異なる動因と目的によって起こった脱落現象を一つにしてしまったり、逆に別なタイプに分けてしまうことによってそこに共通して見出すべき変化の動因を見逃してしまう危険もまた大きいと言わねばならない。

1-3 音が〈脱落〉するとはどういうことか？

他の語との混淆や意図的な省略などの場合を除いて、或る語がルーズに発音される中で、語形の一部が「落ちてしまう」とはどのようにして起こることなのか。A>Bの形で示される、文字や発音記号を用いた音変化の式の、その記号の加除で脱落や添加を云うのは、既にして音変化を結果的にとらえた抽象であるし、場合によっては「視覚的な trick」(こまつ1975)でさえある。

音の脱落がどのような過程を経て実現していくものか、文献資料の上にしかその姿を残していない過去の音脱落例を論ずる前に、まず現代語における一例をとりあげて考えてみ

たい。最近の若年層はスイマセンなる言葉を書き言葉においても普通に使う⁽¹³³⁾（例えば、大学生が教官に宛てた書状などでも抵抗なくこの姿そのままに書き記される。しかし、このスイマセンは、多くの成年層・老年層にとってはやはりぞんざいな形であって、目上に宛てた書状などでの使用は避けられるものであろう。）これを次のような音変化の式で表してみる。

sumimasen > suimasen

これで見るとこの変化の前項と後項とでは子音 m が脱落しており、音脱落のタイプとしては子音脱落の音変化ということになる。

ところで、このスイマセンの、若年層の口頭における特別に意識せざる発音を観察するには、この第二音節は母音の【i】というよりもやや張唇の鼻音【m】（通常の【m】よりも口唇の横の引っ張りが強い）の半拍分程度の長さの持続であり、明確な母音【i】への開放を経ず第三音節のマの頭子音【m】に連続するものである。そしてこの発音は実は規範としてスミマセンを選ぶ成年層以上においても口頭での発音として普通に実現されているものなのである。ただし、成年層・老年層にとって、

このままでは、すみませんよ

のスミマセンも、謝罪の言葉としての

どうも、すみません

のスミマセンも、それぞれが如何にぞんざいに発音されようと、語の形として常にスミマセンの形でとらえられている。これに対して、若年層では、「動詞+丁寧+否定」の三つの単位の連続たるスミマセンとは別に、謝罪の挨拶語としてひとまとまりの（つまり一語となった）スイマセンが語の形として確立していると考えられる。

「このままでは、すみませんよ」も「どうも、すいません」もそれぞれ下線部の発音は上に述べたような姿、つまり、第2音節は弱くあいまいに発音されて【m】と【i】との中間的ないし【i】から【m】へ連続的に移っていく発音（今仮りにこれを suMmasen と表すことにする）で発音されていても、若年層にとっては一方はスミマセンに、一方はスイマセンに別な言葉として仕立て直されるわけである。そして、いったん仕立て直されてしまえば、この謝罪の挨拶語は丁寧に su-i-ma-se-n と発音されるようになるし、「すいません」の表記の普及から spelling pronunciation がスイマセンの語形の確立に拍車をかけるだろう。

いくらぞんざいに発音されても、「このままでは、すみませんよ」が語の形として「このままでは、すいませんよ」となることは、まず当面ないだろう。この場合の口頭での suMmasen の第二音節は常に動詞連用形スミの形に同定されるだろう。しかし、謝罪の挨拶語としては、非脱落形スミマセン～脱落形スイマセンで“ゆれ”ながら、やがてスイマセンが優位を占めていくかもしれない。このスイマセンの形の成立について、次のように言うことが可能だろう。即ち、ぞんざいな発音によって新しい語形のその姿は決定されたが、しかし、ぞんざいに発音されたが故に必然的に新しい語形が生じたわけではない。謝罪の

挨拶語専用の語として形の上でもその出自の姿とは違った新しい語形が欲せられたが故に新しい語形もまた生じたのである、と。そして、原形であった動詞スムの連用形の形をこわすことによって、一語としてのまとまりを標示したのである。

1-4 何が〈脱落〉したのか？

ところで、CV音節に起こる脱落では、脱落する要素が何であるかによって子音脱落・母音脱落と分けるのが普通である。スミマセン>スイマセンも、その不等号の前項と後項との間で何が落ちているのかと言え、一応子音脱落と見られる。しかし、suMmasenの段階、つまり、いまだスイマセンの形に仕立て直される前のくずれた発音がなされている段階で、第二音節の子音と母音でどちらが弱化しているかあえて言えば、唇の狭めが明確な開放を見ずに次の音節の頭子音 m に連続している点、弱化しているのは母音の方であるとも言える。そしてこの中間形suMmasenは、規範的な形としてはその使用者の年代層に応じてスミマセンかスイマセンのどちらかに仕立て直される形なのである。つまり、音声表記と音韻表記を使い分けてこの変化を示せば、

[sumimasen] > [suMmasen] > [suimasen]
/sumimasen/ > /suimasen/

上の二つの式における不等号の意味は決して同じではない。原形とその変化形という限りでは同じであるが、音声変化の中間形は前後の二形を結び付ける媒介であり、その姿、この場合第二音節の【M】はその発音に幅を持つ（【mi】から【m】さらに【ʔ】、【i】まで連続的である）ものであるが、音韻変化の式としては不等号をはさむ二項は中間項を持たず“飛躍”的な変化である。もう一度言えばスミマセン>スイマセンを音脱落としてその出発点と到達点を単純に比較する限り子音脱落である。しかし、子音と母音を分析的に分けて考えて行く限りこの音変化のリアルな推移として弱化しているのは（即ち脱落して行った音は）むしろ母音であるとも言える。

さて、上のような或る意味で曖昧な態度を許さないとしたら、それは科学的な分析を旨とする学問的立場の潔癖さではある。ただ、一般の言葉の使い手にとって、要するにこれはスミマセンのミの部分全体の弱化なのである。これを最終的に子音脱落の形に落ち着いたのは、この弱化したミの音節を母音イに仕立て直したことによる。音節を最小の音の単位とする日本語の基本構造の中で、弱化したミを原形とは違う形に仕立て直すには可能性として次の三つがあったろう。

- (1) 次の音節の頭子音に吸収させた形でスマセンとする。
- (2) 撥音に仕立て直してスンマセンとする。
- (3) 母音イに仕立て直してスイマセンとする。

そして、実際は、音節数を減らすのは、極端な変化として捨てられ、スンマセンは、その撥音の与える印象からぞんざい・下品な感情価値を伴い、結局広く使われる形としてスイマセンが選択されたということであろう。^(註4)

上に、片々たる一事例としてスミマセン>スイマセンの例を見た。そして、この事例は他にも考えるべき個別的な事情を多く含んでいるし、この事例における脱落形のでき方をそのまま過去の日本語に準用するのは危険であるけれど、そのもっとも基本的な筋道、なぜどのような事情で脱落が起こるのかという根本において、いわゆる「音便」もこれと共通するできごとであったのではないかと考えるのである。

第2節 〈音脱落〉と〈音便〉

いわゆる音便を、イ音便・ウ音便・促音便・撥音便のように4類に分け、イ音便・ウ音便を子音脱落、促音便・撥音便を母音脱落と規定する分け方も、かかる事象が起こった結果、弱化した音節がどのような音韻に仕立て直されたかによる分類である。音便を子音脱落・母音脱落に二大別するのは、例えば『音声学大辞典』「音便」の項の次のような記述に見られるように、一方が日本語に促音・撥音という新しい音韻を生む契機となったこととして特別な意義がそこに見出されていることにもよると思われる。

音便現象の、他の音変化と全く異なる第二の点は、音便四種のうちの促音便・撥音便にある。これも純国語音に生じた音変化であることに変わりはないが、イ音便・ウ音便とは全く趣を異にする。後者の子音脱落に対し、これは母音脱落である。しかも促音・撥音は共に日本語の音組織中には存在しなかったものである。それが、拗音のような漢語音からの純粹借用でなくて、純粹な国語音中に生じたことは、日本語の音変化中極めて特異な変化である。

しかし、一方で、結合的变化としての音便現象をとらえる上で最初から子音脱落・母音脱落という別種の変化として見てしまう見方が、かかる現象の素直な把握を妨げている面もあるのではないだろうか。

語がぞんざいに発音され、CV音節における子音の閉鎖と母音の開放が明確な姿を持たずあいまいに発音されること、そのこと自体は様々な場面で様々な語の部位に起こったことであつたらう。しかし、そのくずれた姿が、原形とは違う一つの語形として意識され、表記の上にまでその姿がとどめられるようになることは、そのくずれた姿が原形とは違う何らかの機能（意味上、文法上、文体上、等）を持ち、そのことを積極的に標示したことを意味する。そういう考え方をしてみる時、四段活用動詞連用形に現われる音便も、ある幾つかの動詞に起こったぞんざいな（「発音の労力を軽減した」といった言い方がよく行われる）発音がたまたま全四段活用動詞に及んで固定したというようなできごとではなく、活用語尾の音節が次に続く接辞（例えばテ）と融合して弱化した姿が、或る役割りを担う新しい語形としてそれぞれの事情に応じて原形とは異なる音韻に仕立て直されたのである、と考えることができよう。

いわゆる音便形の機能と成立については第5章以下にあらためて論ずるが、4種の音便について、なぜ一方では子音脱落が起こり、なぜ他方では母音脱落が起こったのか、のよ

うに全く別な音韻変化として考えるのは必ずしも有効ではなかろうと考える。そうではなく、等しく同じ部位に起こった音節の弱化が、イ・ウ・促音・撥音のそれぞれにどのような仕立て直されたのか、と問うべきである。

第3節 〈音脱落〉の機能と諸例

さまざまな語に個別的に生じる音脱落がどのような機能を果たしているか、大きく言って次のようなことが挙げられると思う。⁽¹¹⁵⁾

- (1)語形を短縮させることによって文体上の価値や待遇表現上の価値の減少を標示する。
- (2)形態素の接続部に生じて語としての熟合を標示する。
- (3)原形からの派生や意味の特殊化を標示する。

以下に幾つかの実例にあたりながらその機能を見ていきたい。

3-1

「有る・居る・来る」等に軽い敬意を含んだ意味を表すワスは、オワスの転と考えられている（音脱落の外形的タイプから言うと、語頭のオが脱落する例はそれほど多くない）。これは、原形より短い語形で待遇表現上の価値を減じた新しい語を生んだ変化と言えよう。

ただし、オワス>ワスがどのような道筋をたどって一体どの音が脱落した変化なのであろうか、ということはあまり明瞭ではない。

土井1934では

「わす」は鎌倉時代に「おはす」の上略に よつて出来た語であるが、(p. 74) とする。「上略」という言葉は、オワス>ワスの不等号の前項と後項を素朴に比較した場合の差違を述べた以上のものではない。そこにはモグラモチ>モグラのような「音脱落」ならぬ「省略」（語を構成する形態素ないし接辞として把握された一部が略されること）の可能性も含意されている。

もし、オワス>ワスの変化を省略として考えるならば、これは、オワスが「オ（御）+ワス」と分析され、接頭辞としてのオを脱して敬意を低減させた変化であったという可能性が考えられよう。しかし、例えば、ワスが生まれた時代の文献にオワスを「御は（わ）す・御座す」のようにした表記が多数見られるならば、「オ（御）+ワス」という語構成の把握の存在も実証されようが、文献の上でこのような表記はそれほど多くないようである。

省略ではなく音脱落の例として考えると、この変化は、オハスが八行転呼音によりオワスとなることによって類音の連続が生じ、一方が脱落するいわゆる重音脱落⁽¹¹⁶⁾の変化と考えられる（重音脱落であるということがオワス>ワスとなる必然性を説明するものでは勿論ないが）。

オワス>ワスを重音脱落の例と考えても、この脱落の道筋は二つ考え得る。その一つは、

第一音節が弱化し脱落するもの。第一音節の母音 o(wo)の明瞭な開放がネグレクトされ、短く弱く発音されることから第一音節全体が脱落していったのである。オハス(オワス)は、平安時代から江戸時代まで第一拍が低く第二拍が高いアクセントを有していたと思われることも、この変化の可能性を支える傍証となるだろう。もう一つの考えられる道筋は、第二音節ワの唇の狭めがルーズになることによって起こるもの。記号化すれば、

uouasu>uoasu>uasu

となるが、この中間形が存在したことをうかがわせる傍証となる可能性のあるのは、キリシタン資料に見られる「Voaxi」「Voasu」といった形である。日葡辞書には、

○Vaxe, suru, eta. 来る。普通一般の人や目下の者について言う時に用いられる。

○Vouaxi, su. Vouaximasuに同じ。高貴の方が…にいらっしゃる、…でいらっしゃる。

○Vouaximaxi, su, ita. Maximaxi, suに同じ。同上。

の項目の他に補遺に

○Voaxi, su, aita. Gozarukに同じ。すなわち、人が来る、…である、居る。

○Voaximaxi, su, ita. Maximaxi, suの条を見よ。

の両項がある。

『時代別国語大辞典室町時代編』の「おあす」の項の【参考】では、「ポルトガル語のローマ字綴では、連母音の oa, iaにおいて、渉り音の影響により、aをワ・ヤと発音される傾向がある」ことを指摘し、バレット文書における Voasuは「来朝後早早で日本語のローマ字綴に慣れないころに書写したものであって、ポルトガル語の綴字法を混用した形跡がある」ので「日本語の発音をそのまま正確に書写したものと断定できない」とするが、日葡辞書に掲載された Voasu, Voaximasuについて「少なくともキリシタンの間では、そのローマ字綴どおりの発音も行われていたと考えてよかろう」とし、日本人の間でも当時「ぞんざいな発音では「ヲワス」も「ヲアス」のように発音されることがあったかもしれない」という。所詮は、uoasuのような形が存在した可能性はあっても、キリシタン資料のVoasu, Voaximasuをもってその存在証明には使えないということだろう。

結局オワスからワスが仕立て直される以前の中間的な形が、どのようなくずれ方をしていたのかは決め手がないが、どのみちワスという語にとって重要なのは、オワスよりも丁寧さに欠けるというそういう意味上の欠損を、オワスの語形から極端に離れることなくしかも一音節短いという、形の上にも表した姿に仕立て直されることであった。この点、

キコシメス>コシメス

という変化も、重音脱落という音変化として考えられ、オワス～ワスの対と同じようにキコシメス～コシメスという一拍分拍数を減じた姿が、その原形との対において、原形より一步敬意を低減した(また意味領域も狭まっている。コシメスは「飲む・食べる」に限定されるし、ワスも存在を表すよりは「来る」の意に用いられることが後世になるにしたがって多くなるようである)新語の創造としてワスと軌を一にしたものとも言えよう。⁽⁷⁷⁾

もと二語であったものが、熟合して一語となるのは、本来意味の領域における二概念の連起から一概念化という動きを指すものである。この意味領域における一概念化を語形の上に標示する手段として日本語には連濁・連声・転音・アクセント変化などの種々のものがあるのであるが、ここでは複合を標示する手段として音脱落が用いられる場合について考える。

単語A+単語Bの連続が複合し一語化したことを語形の上に標示するには、本来独立した単語A・単語Bそれぞれの語形の一部を損傷させることが必要である。しかしまた、それは一語化したところでその意味に単語A・単語Bそれぞれの意味をひきつぐものであるからには、その損傷はできるなら最小限である方がよい。複合を音脱落で標示する場合、例えば複合の結果母音連続が生じたならば、その部分を日本語本来の型であるCVの型に手直しするのが最も良い方法であった。しかも脱落させる母音が狭母音であればさらに都合がよいわけである（勿論たとえ狭母音であっても意味の中核を担う母音である場合には脱落は避けられたろう）。一方、母音連続が生じない場合には逆にいわゆる音便形をとることによって母音連続を生ぜしめそれによって熟合を標示する場合もある。

中古・中世においても接続部の狭母音や半母音を脱落させて複合を示す例はアイシラウ>アシラウ（会釈）、ヨメール>ヨメル（嫁入）、サイエン>サエン（菜園）、ツユイリ>ツイリ（梅雨入）、モトユイ>モトイ（元結）など多く見られる。また、接頭辞に転じた動詞連用形に音便形の多用が見られる。一例をあげる。カキコロブ>カイコロブ（搔転）、カキホソル>カイホソル（搔細）、カキマガル>カイマガル（搔曲）のように接頭辞「搔～」のカキ～、カイ～両形を比べると、カイ～形の方が複合度が強く、逆に言うとカキ～形の方が動詞「搔く」の原義を保持しているようである。日葡辞書に登載された接頭辞「搔～」を持つ語を見るに、カキ～形31例、カイ～形15例で、後部要素となる語が共通するのはカキイダク・カイイダクの一例しかない。つまり、日葡辞書ではカキ～形かカイ～形かどちらかの形をそれぞれの標準的な語形として登載しているようである。そしてそれぞれの語義記述を見るに、カキ～形の方は、「搔く」という動作のニュアンスがまだ強く残っているものと言えよう。

*日葡辞書の語義記述の例（『邦訳日葡辞書』による）

○カキイダク…両腕に抱き取る。

カイイダク…抱く。

○カキオコス…物を支えながら起こす、または、立てる。

カイオキル…臥している人が起き上がる。

また、*カキダテ>カイダテ（垣盾）、*サキフ>サイフ（割符）など、音脱落を起こした複合語と見られながら、その原形たる非脱落形が文献上実証されなかったり、また、あっても脱落形の多用に比してきわめて稀であったり、文献上むしろ脱落形よりも遅く見られたりするものがある。これらについて、非脱落形が一時期確かに存在していながら、

それが何らかの事情で文献上にあらわれなかったということも確かにあり得るであろうが、また一方、これらの非脱落形は、

語形上…非脱落形←→脱落形

|| ||

語義上…非複合←→複合

という型としての対立の中であって、語形上はその当初から脱落形が使われ、心理的な存在として（だからこそ実際上は幻の語形として）の非脱落形との対立においてその働きを現したものであるという可能性もまた否定できないのではないだろうか。* ツキ（ツク）タチ>ツイタチ（一日）、* ツキ（ツク）ゴモリ>ツゴモリ（晦日）、* ツキガキ>ツイガキ（築垣）などの場合^(注8)は、脱落形（と見られるもの）の出現時期が早いので、背景にそういう型の対立があったかどうか疑問は残るが。

3-3

派生標示・意味の特殊化標示としての音脱落について考える。

スギハラ>スイバラ（杉原）

sugifara>suibara

スイバラはスギハラの訛形ではあるが「杉の生えた原」の意ではスイバラの形をとることではない。スイバラは「杉原紙」という鎌倉時代以降生産された紙の一種の呼称なのである。

スギハラ

ハラムラ

杉原 紙名本朝幡州自_三杉原村始出_レ之故云_レ爾（文明本節用集）

サンゲン

これは、意味の特殊化を形態上も標示した例と言えよう。その際、既に地名・人名として特殊化されていたスギハラという形とも異なる語形としていわゆるイ音便の形が選ばれたのである。多くの-ギー>-イーの型の音変化のその類型の中にあることによって、スイバラは語源のスギハラ（杉原・地名）との結び付きを保ちながら（もっともスイバラを「水原」と表記した例もあるから各地で生産されるようになるにつれその命名の由来は忘れられていったろう）、同時に、その語源からの距離（乖離）によってその意味を標示しているのである。^(注9)

カガフルは、各時代を通じて様々な語形を派生させていったが（カガホル・カウブル・カウボル・カウムル・カンブリ・カンムリ・カンモリ・カプル・カムル等）、現代では、

コウムル〔動〕…蒙る

カプル〔動〕…被る

カンムリ〔名〕…冠

という異なる語形による語義分担を生じている。これはカガフルが歴史を通じて、

動詞カウブル〜カウムル…第二拍長音形→蒙

カブル～カムル …第二拍短音形→被

名詞カンプリ～カンムリ…第二拍撥音形→冠

の形にその語義と語形のそれぞれの分担を整えようとする流れの結果と言えよう。カガブルは、語義の派生と広がり、それぞれの語義の独立性を派生させた種々の語形に分担させることによって同音多義の混乱を避けてきたのだと言えよう。

3-4

ある集団内で頻用される言葉、ないしは他集団に対してその集団において特徴的な物事を呼ぶ言葉は、往々にしてその語形自体特殊な姿を作る。このような“仲間うち言葉”は、様々なやり方で作られる。例えば、符丁・隠語による呼びかえ、省略、音位転換などであるが、音脱落もまたかかる“仲間うち言葉”の作製に一手段としてあずかることもあるのではないか。この場合、省略との区別は微妙であるかもしれない。しかしまた省略とは異なる縮約もあることは確かで、その場合の脱落は、一般の語彙中の語に起こる脱落よりもしばしば過度に脱落を起こしてしまう特質がある。番匠言葉とか武者言葉とか古来からそういう語彙が認められそれを指す呼称を持つものもあるように、例えば農業従事者の世界における農耕語彙、船乗りたちの船・航海・気象に関する語彙等々が特殊な姿を呈する習いは古えからのものであろう。そしてそういう専門家たちの間で使われていた語彙中の語が、その語が指すその事物そのものの一般性故に集団内での隠語としての立場を離れて一般に使われる場合、それは一般の語とは異なる語形（音構造）をとることもあったと思われる。

カイ（襷）については《ふなびとたちのことば (nautical terms)》としてのその出自の可能性について亀井1984の指摘が既に存する。

ハラオビ>ハロビ>ハルビ（腹帯）

（ハルビの形の口頭での通常の発音では、ルはおそらく音節形成的子音【r̥】として実現されることが多かったろう。）音脱落のその道筋としていわゆる（音法則）にかなうものであるが、その脱落が結局ハルビの形にまで突き進んだ、その突き進ませたものは、騎馬を事とする者たちのその“仲間うち言葉”の意識でなかっただろうか。

ヒキイタ>ヒタ（引板）

これもまたその中間形がどのような形であったか（そもそも中間形が存在したかどうかも含めて）はともかく、かかる短い形にまで音脱落を進ませた「言葉の担い手」たちはやはり農耕従事者たちであったのではなかろうか。

脱落は自然な発音の推移に沿う方向に向きやすい。しかし、脱落の結果のその姿が、通常の発音の型に沿わないままに或る表現効果を持って安定することもないわけではない。

ヲサナイ>ヲサアイ（幼）

この子音『の閉鎖をネグレクトしたヲサアイという形の出自について憶測をたくましくすれば、これを幼児の舌足らずな発音の姿を自らの語の意味にまつわる衣装としてヲサナイ

が選びとったということに求めることはできないだろうか。幼児の舌足らずな発音をまねることから女性の使う語彙に入り、一般に広まったという経緯を想定するのである。もしそうとすれば、語の音（連続）の与える印象が語形を変えてしまう点、現代のチイサイ>チイチャイ（チツチャイ）と通う性格の語と思われる。但し、そのような出自の憶測を文献の上で証することは今のところ困難ではあるのだが。^(注10)

第4節 〈音脱落〉のまとめ

筆者は、音脱落を促す心理的要因が存在するということと、音脱落のしかたが音声的条件（言語主体が身につけている発音の型から見た発音のしやすさ）に従うということは、或る面、水圧の存在とその水圧におされて水が流れる時、より低位な方に流れる（つまり流れやすい方向に向かって流れる）ことへの比喩で考えられるように思う。そして、従来の研究は、主に、“水の流れやすい方向”、即ち“より自然な音脱落の道筋”を明らかにしてきたと言えよう。しかし、音脱落に関して提唱された“音法則”がいずれも同じ音声的条件にありながら脱落を起こさない“例外”（しばしば数量的にも法則に従う例よりも多い場合がある）を持つことも事実であり、それは水圧にたとえられるところのものが、比喩の種としての水のように物理法則に従うものでなく心理的な要因であることを物語っているとも言えよう。そしてこの心理的圧力の高まりは時に自然な道筋を跳び越えて音脱落を促すこともある、とそう最初から考えた方がよいように筆者には思われる。様々な心理的要因によって起こる音脱落現象の中に普遍的な脱落の音声的条件（または型）を見る、という従来主流となっていた視点ではなく、種々の脱落の型として現われる事象中に働いている様々な心理的要因を考える方向で今後も考察を深めていきたい。

このように心理的要因を重視すると言っても、音脱落における生理的条件（もっと積極的にその能動性を強めて言えば生理的動因）を無視する立場に立つ謂ではない。ただ、発音運動における労力負担の軽減というような生理的原則を立てるにしても、実は発音しやすいとかしにくいとかいうようなこと自体心理的な要因を含み、単純に発音器官の物理的運動の問題としてだけでは記述しにくいものであることは確認しておいた方が良いでしょう。可能表現の“見れる”、という言い方について、正しくは“見られる”、と言うべきなのになぜ“見れる”、と言うのだろうか、という問題を、何の予見も与えずに中学生に質問したところ、複数の中学生から「“見られる”、では言いにくいから」という答えが返ってきた経験を筆者は持っている。そしてこの“見られる”、が発音しにくい（まだるっこしく感じる）というのはそれはそれで正直な感想であろう。しかし、可能表現の“見られる”、に発音しにくさを感じている同じ言語主体が、受身表現の“見られる”、にはとりたてて発音上の困難を感じていないこともまた多い。また、受身の表現がぞんざいに発音される時は、東京地方の言い方では「見らんない」や「見らった」のような発音がなされ、可能の「見れた」や「見れない」とは異なる形の脱落形となるのである。

上に述べた事例は、発音のしやすさ・しにくさ、というのが単に生理的な運動の持つ客観的事実としてあるのではないことの一例である。従ってまた、歴史上のいわゆる“音韻法則”について、例えば「古代においては母音連続が避けられた」とか「これこれの母音連続は許容されなかった」と言う時、それは或る音構造の型に慣れた或る時代の言語主体たちにとって心理的な抵抗を喚起する音連続であったということであり（もっと感覚的に言えば、心理的な抵抗を感じずにすぎないということであり）また或る別な要因が整えば、いつでも例外を生むものであったと考えておくのが適当であろう。勿論これは安易に例外を例外として放置し、音変化・語形変化の法則性をその実例の上にとことんまで追究してみる試みを軽んずるものでは全くない。ただ、得られるところの法則性や傾向性をあたかも物理的法則であるかのごとく考えてしまう危険にもまた充分注意を払うべきであろうと考えるのである。

〈第4章・注〉

- (1) 小松英雄は、その後こまつ1999、小松1999において「体系としての運用に視点をシフトし、包括的体系の深化として日本語史の流れを捉えようとする」立場から音便形について論じている。小松自身の方法としてこまつ1975より深化・改訂されたものが発表されているわけであるが、本章の論述の対象と目的としてはこまつ1975を出発点として議論を進めたい。こまつ1999、小松1999に対しては第5章で筆者の考えを述べる。
- (2) 日本音声学編『音声学大辞典』三修社 1976 「音脱落」の項。
佐藤喜代治編『国語学研究事典』明治書院 1977 「語形変化」の項。
国語学会編『国語学大辞典』東京堂出版 1980 「音韻変化」「語形」「語形の変遷」の各項。
- (3) 最近新聞・雑誌においてかなり広くスイマセンの表記が見受けられ、必ずしも若年層にその使用はとどまらなくなっているかもしれない。辞書類ではまだスイマセンの形で立項されているものはないようであるが、例えば、学習研究者『学研国語大辞典』（1978初版）や三省堂『大辞林』（1988初版）では、スミマセンの訛形や言いかえとしてスイマセンの形を示している。
- (4) スンマセンの形との対比に支えられてスイマセンの形が相対的に上品さを獲得していると見ることもできるかもしれない。
- (5) 音脱落の機能がこの三条にのみ限られると主張するのではない。
- (6) 『文部省 学術用語集 言語学編』（1997）では hapiologyの訳語として〈重音省略〉を採用しているが、本章では、この前後の論述からわかるように〈脱落〉と〈省略〉を区別して用いているので、〈重音脱落〉の呼称を用いることとする。
- (7) コシメスについては亀井1935がある。
- (8) ツイタチ・ツゴモリについては、亀井1980や伊坂1987がある。
- (9) こういう〈物の名前〉の語源の常として、スイバラが実は杉原にさかのぼらないと

いう可能性もないわけではないが、中世の人々がスイバラを杉原から転じた形としてとらえていたという事実は動かないし、また、その限りで本章のような解釈も成り立ち得ると思う。

(10) 第3節で取り上げた語史については、全般的に前田1985を参考とした。

〈第4章・参照文献〉

- 伊坂1987 伊坂淳一「〈「つごもり（晦日）」のはなし〉存疑」『国語国文』第56巻 第3号 昭和62年3月
- 亀井1935 亀井孝「敬語「こしめす」について」『国語と国文学』第12巻 第11号 昭和10年11月 『亀井孝論文集4 日本語のすがたところ（二）』（1985 吉川弘文館）所収
- 亀井1980 亀井孝「《一キ（一）>一イ（一）》のいすとうりあ（ものがたり）」『国語国文』第49巻 第1号 昭和55年1月 『亀井孝論文集3 日本語のすがたところ（一）』（1984 吉川弘文館）に所収
- こまつ1975 こまつひでお「音便機能考」『国語学』101集 昭和50年6月
- こまつ1999 こまつひでお「日本語進化のメカニズム－競への難としての語化－」『国語学』196集 平成11年3月
- 小松1999 小松英雄『日本語はなぜ変化するか』笠間書院 平成11年1月
- 土井1934 土井忠生『国語科学講座V 近古の国語』明治書院 昭和9年4月
- 濱田1986 濱田敦『国語史の諸問題』和泉書院 昭和61年5月
- 林1985 林史典「何のために国語史を教えるか」『応用言語学講座1 日本語の教育』明治書院 昭和60年
- 前田1985 前田富祺『国語語彙史研究』明治書院 昭和60年
- 柳田1993 柳田征司『室町時代語を巡って 日本語音韻史』武蔵野書院 平成5年6月
- 山口1985 山口佳紀『古代日本語文法の成立の研究』有精堂 昭和60年1月